

皆様に、最新の労働災害情報をおとどけしています！

災害発生情報 No.85

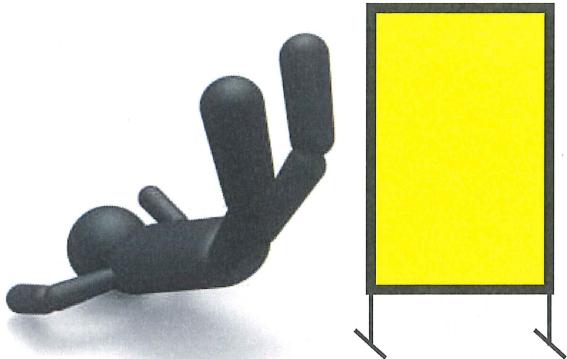
2015. 12. 10

(社) 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報を届けています。各社の安全管理活動にご活用ください。

【転倒災害】

業種	金属製品製造業	経験	20年	年齢	64歳	男女	男性
発生月	――――――――	発生時刻	14時30分				
発生状況	狭い場所をすり抜けようとしたとき、左足が溶接の赤外線除け遮光板（衝立）の根本に引っかかり、そのまま前のめりの状態で転倒した。						
負傷の程度／部位	左膝蓋骨骨折			休業見込	1か月		



◆ 再発防止のアドバイス

- 人は、人間特性（本能）として近道行為を行なうものです。その背景に「危険」を予測しつつも「自分だけは大丈夫」という意識があります。悪条件が重なれば、少しの気の緩みが災害に直結することを、安全教育等で繰り返し認識してもらいます。
- 通路等を明確に表示して、近道行為をしにくい環境を作ります。また、近道行為本能を起こさせないような、作業者の動線を考慮した作業通路の設計も重要です。

◆ コメント

経験 20年のベテラン社員にしては迂闊でした。急いでいたのか、安全通路を利用せず、文字通り「近道行動（安全行動基準を面倒とばかりに省く行為）」をしたことで発生したと言えるでしょう。

人間ならば誰でも、放っておけば慣れや慢心が生じます。それは未熟な若手よりも、ともすればベテランの方がその危険性は高くなることもあります。これこそ、安全管理の落とし穴ではないでしょうか。

事故の発生を防ぐには、こうした現実を前提とし、意識づけや仕組みによっていかに緊張感を持続させるかにかかっています。

「近道は、命の道も、近回り。」

多少遠くても、安全通路を通りましょう。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。お届けしている災害情報はすべて実際に発生した事故ですが、わかりやすいように一部加工する場合があります。